

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和6年9月20日 開会時間・午前・午後10時00分 閉会時間・午前・午後00時05分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 吉村市長室長 山並企画部長 伊藤市民協働部長 豊田会計管理者 奥田消防長 伊藤秘書広報課長 安藤秘書広報課主幹 西寫秘書広報課長補佐 浅野危機管理課長 田島危機管理課長補佐 太田総務課長 山木田総務課情報推進担当課長 伊藤管財課長 入山管財課庁舎管理担当課長 岩田職員課長 大杉職員課長補佐 田中総合政策課長 金子総合政策課長補佐 林財務課長 中島財務課長補佐 富田市民協働課長 奥村市民協働課長補佐 柴田スポーツ推進課長 大下スポーツ推進課長補佐 田中会計課長 高井会計課長 入江消防総務課長 山田救急指令課長 渡辺監査委員事務局課長 山内監査委員事務局課長補佐 ほか複数の説明員 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	認第1号 令和5年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について	

【開会=午前 10 時 00 分】

南谷佳寛委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開催いたします。本日の付議事件はお手元に配布した通りであります。本委員会に付託されました議案については、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また執行部におかれましては、発言する前にはマイクを使用し職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に、認第 1 号令和 5 年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。まず総務部及び選挙管理委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

令和 5 年度行政報告書 14 ページ公有財産管理費について質問させていただきます。公有財産の保険料や普通財産に関わる経費において、職員駐車場敷地借上料がございしますが、何台分の駐車場となっておりますか。

管財課長

駐車場の台数についてお答えします。令和 5 年 4 月と 5 月については、マイナンバーカード事業の関係で、申請したカードの受け取りや、マイナポイント事業の申請による来庁者の増加を見込んで 402 台分を借り上げておりましたが、事業の進捗状況や、その後の事業終了後の必要台数を精査し、令和 5 年 6 月から令和 6 年 3 月までは 337 台分を借り上げておりました。

佐藤委員

行政報告書 5 ページ総務関係事務経費の北方領土返還要求運動県民会議負担金の趣旨についてお伺いします。

総務課長

北方領土返還要求運動県民会議は、各地域において北方領土返還要求運動の推進基盤として活動を展開している団体で、岐阜県においては、県及び本市を含む 42 市町村の他、各種団体の合計 68 団体が加盟しております。また、事務局については岐阜県庁内に設置されております。

当該団体は、署名活動等、北方領土の返還に向けて活動を行っている団体であり、羽島市においてもその活動の趣旨に賛同し、負担金を負担するものです。

佐藤委員	<p>行政報告書 9 ページ例規システム更新業務委託の趣旨について伺います。</p>
総務課長	<p>例規システム更新業務委託は、条例や規則、要綱等の各種例規の制定、一部改正等があった場合に、その内容を各例規に反映させ、現在使用している例規システムデータ及び紙の例規集の更新を行うものです。</p> <p>当該委託を行うことで、システム上で最新の例規の内容や改正の履歴等の確認・検索が容易になり、職員の事務効率の向上に繋がっております。</p> <p>また、ホームページ公開用のデータも同時に更新されるため、市民が例規を調べる際の利便性の向上に繋がっております。</p>
佐藤委員	<p>同じ 9 ページ職員研修事業の、資格取得助成金 5 件の実績のある資格についてお尋ねをいたします。</p>
職員課長	<p>令和 5 年度の資格取得助成金の実績 5 件の内訳につきましては、潜水士 2 件、危険物の予防技術検定 1 件、防火査察の予防技術検定 1 件、診療報酬請求事務能力認定試験 1 件となっております。</p>
粟津委員	<p>行政報告書 5 ページ弁護士委託料について、過去数年間の契約方法と推移をお知らせください。</p>
総務課長	<p>令和 4 年度と令和 5 年度の比較でお答えさせていただきます。弁護士委託料につきましては市の年間の法律相談を弁護士に依頼する顧問弁護士委託で、令和 4 年度につきましては月額税抜 8 万円、令和 5 年度につきましては月額税抜 10 万円で 1 年間を委託期間として契約したものです。</p> <p>令和 4 年度から令和 5 年度で、委託料が増額した要因としましては、令和 4 年度では、契約書や協定書等の市が対外的に取り交わす公文書に法的瑕疵が無いかの確認については委託の対象外だったところを、昨今のコンプライアンス意識の高まりに伴い、令和 5 年度では、顧問弁護士委託先の変更に合わせて委託に含めることとしたことによる増額です。</p>
粟津委員	<p>同じく 14 ページ庁舎施設管理費の委託料の内訳及び備品購入費の内訳を教えてください。</p>

管理課長	<p>委託料についてお答えします。庁舎管理費委託料の1億340万3,150円の内訳につきましては、主なものについて申し上げますと、羽島市役所電話交換及び受付業務委託1,363万7,250円、羽島市役所清掃業務委託1,533万6,200円、羽島市役所警備業務委託1,765万3,625円、旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託1,003万2,000円、旧本庁舎解体撤去工事設計業務委託1,100万円、中庁舎解体撤去工事設計業務委託236万円5,000円等となっております。</p> <p>続きまして、備品購入費の498万4,042円の内訳につきまして、主だったものを申し上げます。北庁舎に設置いたしましたローカル警備システム67万5,400円、北庁舎に配置いたしましたスチールラック等が337万7,000円等でございます。</p>
粟津委員	<p>17ページ電算システム管理費の使用料、賃借料の内訳の詳細を教えてください。</p>
総務課情報推進担当課長	<p>使用料及び賃借料1億9,609万568円の内訳の主なものについては、住民情報等の基幹業務や財務会計・文書管理等の内部情報を扱う総合行政情報システム使用料5,477万8,900円、ホームページコンテンツ管理システム使用料278万7,832円、ビジネスチャットシステム使用料240万2,400円、電子申請システム使用料213万1,800円、庁舎内や出先機関を繋ぐ庁内LAN通信機器賃借料5,165万4,636円、個人番号や個人情報扱う個人番号利用事務系機器賃借料460万6,525円、インターネットを利用した情報収集や外部とのメールを扱うインターネット接続系機器賃借料2,875万1,580円、全庁で利用するパソコン634台の賃借料3,052万1,040円、全庁で利用するプリンタ76台の賃借料593万2,848円、庁舎と出先機関を繋ぐための光ファイバーケーブル芯線借上料365万1,120円等となっております。</p>
堀委員	<p>行政報告書13ページ財産管理費の会計年度任用職員報酬ということで、会計年度任用職員3名分運転手とありますが、対前年度比で48.5%となっております。どういうことか教えてください。</p>
管財課長	<p>市長車やバスの運転手については、例年、定員3名で公募し採用試験を実施しております。令和4年度については、公募の結果2名からの応募しかなかったことから、会計年</p>

藤川委員	<p>度任用職員 2 人体制で運転業務等にあたっておりました。令和 5 年度については、定員 3 名で公募し採用試験を実施した結果 3 名の採用となり、通常の 3 人体制に戻したため、報酬が増えたものです。</p> <p>行政報告書 5 ページ会計年度任用職員報酬等について、令和 4 年度の会計年度任用職員の時給ですが、時給の会計年度任用職員報酬は、職員関係事務経費の報酬に計上されていきました。その令和 4 年度の行政報告書には、会計年度任用職員の交通費 48 万 3,820 円が職員関係事務経費の旅費に計上されていたんですが、令和 5 年度の会計年度任用職員交通費はどこに記載されていますか。</p>
職員課長	<p>総務部職員課で所管する時給の会計年度任用職員の人件費につきましては、令和 5 年度より、2 款 1 項 1 目の「会計年度任用職員報酬等」に、月給の職員と合わせて、旅費も含め予算の計上をいたしております。</p>
花村委員	<p>行政報告書 7 ページ職員関係事務経費についてお尋ねをいたします。受験者数 104 名に対して採用者数は 28 名という報告であります。受験者数の近年の増減についてどのようになっているか報告をしてください。</p>
職員課長	<p>職員採用試験の受験者数について、令和 2 年から過去 3 年分について順にお答えします。令和 2 年が 107 人、令和 3 年が 79 人、令和 4 年が 71 人でございます。</p>
花村委員	<p>採用者数は 28 名ですけども、合格者数は何名出しましたか。</p>
職員課長	<p>令和 5 年度実施、令和 6 年 4 月 1 日採用の職員採用試験における合格者数は 32 人でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書 9 ページ市例規集等追録経費についてお尋ねをいたします。現在何冊の運用をしているかということと、主な配置場所はどこですか。</p>
総務課長	<p>市例規集につきましては、4 冊作成しており、配置場所としては、議員図書室、市役所情報公開コーナー、図書館にそれぞれ 1 冊、予備として 1 冊となっております。</p>

花村委員	<p>現在、市例規集は2冊の分冊になっておいて、市例規集2は追録され、現在20cm以上の厚さがあるため扱いにくいんですけども、これは分冊できませんか。</p>
総務課長	<p>市例規集につきましては、デジタル化の推進及び経費の削減等の観点から、ペーパーレス化を進めてきたところです。現在、紙で運用している市例規集を2分冊から3分冊とする場合、新たな費用が発生することとなりますことから、新たに分冊することは考えておりません。</p>
花村委員	<p>行政報告書10ページ、自衛官募集事務経費についてお尋ねをいたします。本事業で実施した事業内容について、報告をしてください。</p>
総務課長	<p>自衛隊からの依頼により、募集対象者へのダイレクトメールの発送及び年3回の広報紙への募集記事の掲載を行いました。</p>
花村委員	<p>自衛官募集に係るダイレクトメールを発送したということです。こういった方に何枚発送しましたか。 そして、羽島市から発送した分の他、自衛隊岐阜地方協力本部が羽島市在住の方に発送した枚数はこういった方に対して何枚ですか。</p>
総務課長	<p>羽島市から発送した分につきましては、令和5年度において、18歳に到達する市内男女238人に対し発送を行いました。 また、自衛隊岐阜地方協力本部から羽島市在住の方に発送した分につきましては、令和5年度において18歳に到達する市内男女367人及び令和6年度において22歳に到達する市内男女660人に対し、発送を行ったと同本部からは聞き及んでおります。</p>
花村委員	<p>自衛隊岐阜地方協力本部への情報提供はどういった方で何名分に情報提供しましたか。この提供した情報は何かということ、またどういった形で提供されましたか。</p>
総務課長	<p>情報提供の内訳としましては、令和6年度において18歳に到達する市内男女675人分及び22歳に到達する市内男女660人分となっております。 提供した情報は、郵便番号、住所及び氏名で、当該情報</p>

花村委員	<p>について、宛名ラベルに印字し提供を行いました。</p> <p>行政報告書 13 ページのふるさと納税推進事業についてお尋ねいたします。ふるさと納税推進事業費は1億 661 万 5,555 円とあります。一方で決算書を見ますと、ふるさと納税寄附金額は2億 3,713 万 500 円。差し引き1億 3,051 万 4,945 円となります。</p> <p>羽島市民が他自治体へふるさと納税を行ったことによる個人市民税の寄附金に係る課税控除を差し引くと、令和5年度の採算はいくらになりますか。</p>
管財課長	<p>ふるさと納税推進事業について、令和5年度に本市が受領したふるさと納税寄附金額から、経費となるふるさと納税推進事業費と、羽島市民が他自治体へふるさと納税を行ったことによる令和6年度課税分における個人市民税の寄附金に係る税額控除額を差し引きいたしますと、令和5年度は年間約5,139 万円のマイナスとなっております。</p> <p>なお、交付税措置がございますので、これを反映しますと、約8,503 万円のプラスとなります。</p>
花村委員	<p>行政報告書 14 ページの庁舎改修工事についてお尋ねをいたします。旧庁舎2階にありました非常用発電設備はどのように取り扱われましたか。</p>
管財課庁舎管理 担当課長	<p>旧本庁舎2階に設置してございました非常用発電設備につきましては、保健センター屋上に移設いたしました。</p>
花村委員	<p>旧本庁舎中庁舎解体に向けた事業は令和5年度に何を実施しましたか。</p>
管財課庁舎管理 担当課長	<p>令和5年度に実施いたしました旧本庁舎・中庁舎解体工事に関する事業につきましては、旧本庁舎解体撤去工事設計業務委託1,100 万円、中庁舎解体撤去工事設計業務委託236 万 5,000 円、旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託1,003 万 2,000 円、旧庁舎産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託173 万 7,340 円プラス286 万円、旧本庁舎・中庁舎解体撤去工事に係る土地利用履歴調査業務委託297 万 1,100 円が主なものでございます。</p>
花村委員	<p>決算書 256 ページ公有財産の土地及び建物その他雑種地等についてお尋ねをいたします。区画整理事業でできた旧</p>

管財課長	<p>保留地の令和5年度の動きについて報告してください。</p>
花村委員	<p>旧保留地の令和5年度の動きにつきましては1筆売却しており、売買代金は958万7,992円でございます。</p>
管財課長	<p>残っている旧保留地の筆数、面積、売却予定金額、1㎡当たりの単価について報告してください。</p>
豊島委員	<p>残っている旧保留地につきましては、2筆あります。 1筆目は面積248.76㎡、売却予定金額は975万1,392円、1㎡当たりの単価は3万9,200円となっております。 2筆目は面積118.09㎡、売却予定金額は410万9,532円、1㎡当たり単価は3万4,800円となっております。</p> <p>委員長に許可を得ておりますので、行政報告書全体に対して、副市長がご出席ですので。職員にご苦勞をかけて作成していただいているんですが、前年との比較で増減が非常にあるものは、説明の備考等に、こういう事業が前年からなくなったから削減したとかを付記されると非常に見やすいし、増えたところも明快になると。ご苦勞かと思いますが、もし対応ができればということをお願いいたします。</p> <p>5ページ会計年度任用職員と特別職について、月給54人の最高額と最低額についてお伺いします。</p>
職員課長	<p>一般管理費の会計年度任用職員報酬等における、月給の会計年度任用職員の手当等を含まない月額報酬額につきましては、概ね最高が25万円、最低が13万円となっております。</p>
豊島委員	<p>特別職人件費2人分で対前年度比増加となっております理由についてお伺いします。</p>
職員課長	<p>特別職の人件費が4年度と比較して増加した主な理由は、3年間に及ぶ市の給与減額支給措置が終了したことに伴い、一般職同様、特別職の給料削減期間を終了したこと及び人事院勧告を踏まえた期末手当率の引上げ、さらにそれらに伴う共済費の増によるものでございます。</p>
豊島委員	<p>行政報告書13ページふるさと納税関係で同僚議員の質問もありましたが、経費を見させていただきますと、報償費、通信運搬費、手数料、委託料等、対前年度比で増加と</p>

	<p>なっております。増加の理由についてお伺いします。</p>
管財課長	<p>報償費、通信運搬費、手数料、委託料の増については、いずれも寄附受入額及び寄附件数の増加に伴い、寄附者にお送りする返礼品等の必要経費が増加したことによるものです。</p>
豊島委員	<p>歳入と経費のバランスはどのようになっておるかお伺いします。</p>
管財課長	<p>令和5年度に本市が受領したふるさと納税寄附金額2億3,713万500円からふるさと納税推進事業費を差し引きますと、1億3,051万4,945円のプラスとなります。</p>
豊島委員	<p>同じく13ページ契約関係事務経費の委託料について、入札参加資格審査共同化委託料が、対前年度比で増額になっている、この委託内容とその理由について併せてお伺いします。</p>
管財課長	<p>本委託料は、「岐阜県・市町村入札参加資格審査業務共同アウトソーシング業務委託」で支出したもので、市の建設工事、測量・建設コンサルタント業に関する入札参加資格審査業務について公益財団法人岐阜県建設研究センターに委託したものです。</p> <p>本業務は、岐阜県及び県内市町村が、共同で入札参加資格審査業務を一括外部委託することにより、コスト縮減を図るとともに、審査窓口の一元化により利便性の向上を図っております。</p> <p>令和5年度において委託料が増加した理由は、同年より、共同受付に用いる岐阜県入札参加資格審査システムが新システムに移行する際、開発費に経費を要したことによるものです。</p>
豊島委員	<p>次に14ページ公用車管理についてお伺いをいたします。現在、3月末でも結構ですけど、公用車の総数は何台ですか。</p>
管財課長	<p>令和5年度末時点における、企業車、消防所管の車両及びコミュニティバス等の特殊車両を除く管財課所管の公用車の台数は77台で、内訳としましては、共用車22台、事業車52台、市長車1台、議長車1台、教育長車1台となり</p>

豊島委員	<p>ます。</p> <p>以前、確か 26 台の寄附があったと。その車の現在の使用状況についてお伺いをいたします。</p>
管財課長	<p>令和 2 年度に 2 つの法人から 27 台の車両を寄附していただきました。内 1 台につきましては、車両故障が発生し、業者にみてもらいましたが、原因不明で修理困難であったことから処分いたしました。残りの 26 台につきましては、現在も活用しております。</p>
豊島委員	<p>17 ページ電算管理費の電算システム管理経費の使用料及び賃借料が増額となっております。その中で、個人番号利用事務系機器賃借が増えているのではないかと思ひ、そうであるならこれを含めたご説明をお願いします。</p>
総務課情報推進担当課長	<p>個人番号利用事務系機器は平成 28 年度に導入したものであり、法定耐用年数も超過し、継続利用が困難であるため、令和 5 年 11 月に更新し、前年度と比較して 460 万 6,525 円の増額となっております。</p>
豊島委員	<p>33 ページ統計調査事務経費の内容についてお伺いをいたします。</p>
総務課長	<p>事業の内容につきましては、県が主催する県統計グラフコンクールに応募した生徒に対し、参加賞を渡すための経費でございます。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて総務部及び選挙管理委員会事務局関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで総務部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
南谷佳寛委員長	<p>次に企画部関係分について質疑を行います。質疑のある</p>

河崎委員	<p>方はご発言願います。</p> <p>令和5年度行政報告書17ページ羽島市街づくり推進事業について質問させていただきます。移住・定住PRリーフレットを1,000部作成されているということでしたが、こちらはどちらで配布されていますでしょうか。</p> <p>また、今回東京圏から2件の移住があったとのことですが、こちらの方々は何を参考に決められたのか、お答えをお願いします。</p>
総合政策課長	<p>移住・定住PRリーフレットにつきましては、従来、東京・名古屋・大阪にございます岐阜県「清流の国ぎふ移住・交流センター」等に配置している他、令和5年度には、新たに岐阜連携都市圏連携事業として、カラフルタウン岐阜内に設置されている岐阜市移住・定住情報発信拠点「ココカラ」において「連携都市圏構成市町」の紹介コーナーに配置し、PRに努めております。</p> <p>次に、東京圏からの移住支援金の関係につきましては、共に、従来、羽島市にゆかりのある方々が、就業形態をテレワークとしたことを契機に、当市に移住されたとお聞きしております。なお、移住支援金の制度については、行政機関のHP等によりお知りになられたと伺っております。</p>
南谷清司委員	<p>歳入歳出決算書の17ページになります。歳入歳出差引残額として約11億6,000万が計上されてます。それに対して令和6年度当初予算と9月補正予算の繰越金の合計、11億4,700万ほどで差が生じていますが、差の1,348万2,763円というのは何から出てきているのか、ご説明をお願いします。</p>
財務課長	<p>決算書記載の歳入歳出差引残額と繰越金予算額の差額につきましては、令和5年度中に繰越明許をいただき、先の6月議会で繰越計算書を報告いたしました令和6年度への繰越事業に伴う財源の内、一般財源に相当する金額でございます。決算書の247ページ「実質収支に関する調書」において「翌年度へ繰り越すべき財源」の内「繰越明許費繰越額」として1,348万2,000円を計上してございますので、参考にご確認をいただければと思います。</p>
南谷清司委員	<p>続いて決算書23ページ、25ページ、95ページということになりますけれど、病院費として出資金を除くと負担金</p>

補助金として約 6 億 5,000 万円が一般会計から支出されてるわけなんです、この額が多いか少ないかということなんです、岐阜市民病院は一般会計からの繰入が、ホームページによると、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間の平均で年約 22 億ということのようなんです、それはそれとして、このような一般会計から病院へ繰入等の支出を支える収入として、普通交付税や特別交付税等地方交付税約 36 億円余りの手当がなされていると思います。

この地方交付税の内、羽島市民病院にかかる金額を知りたいのですが、羽島市民病院がなかった場合の地方交付税はおおむねどのくらいの金額になるのか、つまり羽島市が羽島市民病院を運営していることにより地方交付税はどのくらい増額されているのかご説明をお願いします。

財務課長

市民病院にかかる費用に関しましては、令和 5 年度で普通交付税、特別交付税合わせまして約 2.7 億円が算入されたものと推計しております。

南谷清司委員

決算書 260 ページ、昨年秋の中期財政見通しにおいて財政調整基金の見込みは約 28 億円ということでした。対して令和 5 年度末現在高は 32 億 9,000 万円となっています。約 4 億 8,000 万円の増となりますけれども、この増の要因は何かということと、基金全体でも令和 4 年度末残現在高が約 72 億円に対して、令和 5 年度末残現在高が約 78 億円と 6 億円の増となっています。この内の 4 億 8,000 万は財調ということですが、それ以外の増の要因は何でしょうか。

また、この財調についてですが、私自身は財調は羽島市では経常収支比率が高いこともあるので、標準財政規模の 20%程度確保していると安心だと思っておりますが、羽島市の標準財政規模は 140 億円程度ですので、20%は約 28 億円ということになります。しかし、中期財政見通しでは将来的に 10%に相当する約 14 億円以上を確保する計画となっておりますが、この計画について今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。

また、10%の 14 億円では、大規模災害等の突発的な出来事への対応を考えると、経常収支比率の状況を踏まえ不安があるわけなんです、その点についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

財務課長

令和 5 年度末時点の財政調整基金が昨年秋に公表しました中期財政見通しよりも増加した要因につきましては、地

方譲与税等を実績に応じて3月専決の機会に2億9,000万円余り追加で積み立てたことに加え、市税の上振れ等により取崩しを抑制したためでございます。

また、財政調整基金以外の基金現在高増加の主な要因につきましては、減債基金において下水道事業における資本費平準化債の一般会計への財源効果分等2億6,000万円を追加で積み立てたことでございます。

次に、財政調整基金残高の今後の見通しについてですが、現在作成中の中期財政見通しにおきましても「公共施設等の老朽化対策や社会保障関係経費の増大」「大規模災害への備え」等の財政需要の増加が予想されることから、標準財政規模の10%に相当する額を確保していく方針は踏襲したいと考えております。

また、財政調整基金の目標を標準財政規模の10%とすることで十分か、というご指摘につきましては、財政調整基金残高を財政運営上の数値目標に採用する場合、他団体の状況を参考にいたしますと、標準財政規模の10%程度を確保するものとする事例が一般的に見受けられますことから、本市においても、こうした目標設定をしております。ただし、災害等の不測の事態に対応するためにこれで十分な水準である、ということではなく、あくまでも最低限確保すべき額であるという捉え方をしております。

南谷清司委員

最低限ということで承知いたしました。行政報告書188ページになります。ここに財政支出比率の推移というグラフがあるわけなんです。市の財政状況を表す指標としては、先ほどの財調とここの財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率それから将来負担比率があるわけなんです。ここのグラフには他のものは記載されていますが、将来負担比率は掲載されていないです。この将来負担比率の令和元年度から令和5年度までの推移についてお願いをします。

さらに、ここに出ている数値で財政力指数0.74は良いほうだろうと、経常収支比率95.2は比較するとどちらかというと悪いほうだろうと、実質公債費比率7.0は真ん中ぐらいかなと私は勝手に予想しているわけなんです。経常収支比率は、人件費、福祉等の扶助費、公債費や税金、普通交付税譲与税等の収入に占める割合で財政構造の弾力性の割合を示している指標だということは十分理解をしているわけなんです。そしてこの数値が100%に近づいていくと、政策的な質や突発的な提供等に対応するための支出を

行う財政的余裕がない状態になっていくということを理解をしております。このような定性的なことは当然のこととして、羽島市がなぜそのような状況になっているのか、その要因が私にはよく分からないところです。

他市と比較して、人件費は少ないほうだと思われまし、公債費もそんなに多くはないと思われるんですが、税収も少なくないと思われるわけなんです、羽島市独特のどのような要因があって、この経常収支比率が高くなっているのか、その具体的要因についてご説明をいただけたらと思います。

また、実質公債費比率は、市役所新庁舎や新ごみ処理場建設のための多額の借金が影響しているということと思いますが、財政構造的なものではなく、一時的なものとも考えることも、そういう理由であればできるわけなんです、もし、市役所新庁舎建設がなかったら、実質公債費比率はどの程度であったのかということについてもご説明をいただけるとありがたいです。

財務課長

まず、将来負担比率の近年の推移につきまして、令和元年度 23.2%、令和2年度 36.9%、令和3年度 26.2%、令和4年度 8.7%、令和5年度は、将来負担額から充当可能財源等を差し引いた数値がマイナスとなったため、算定数値「なし」となっております。

次に、経常収支比率につきましては、令和5年度は前年度より 0.5 ポイント改善して 95.2%となりましたが、依然として高い水準でございます。これは、交付税制度や国が定める比率の算定ルール等の要因に加え、下水道事業会計や病院会計の企業会計に対する繰出金やごみ処理費用をはじめとする物件費の割合が高い等の、本市の財政的な特徴が影響しているものと考えております。

また、実質公債費比率に対する新庁舎建設事業に係る影響に関するお尋ねについてでございますが、元利償還金の額の増加等に伴い、令和5年度は前年度より 1.1 ポイント増加して 7.0%となっておりますところ、仮に新庁舎の建設に伴う元利償還金の支払いが無かったものと仮定した場合、実質公債費比率は 1.2 ポイントほど低い 5.8%程度であったと推計しております。

川柳委員

事業概要 17 ページ、羽島市街づくり推進事業について質問いたします。先ほども同じ質問ありましたが、移住定住促進のための負担金補助及び交付金について、東京か

総合政策課長	<p>らの移住支援金として2件230万円、「羽っぴい住まいる」近居・同居支援給付金が1件10万円と2件がありますが、これは移住定住に結びついているのでしょうか、今でも住んでいらっしゃるかお聞きします。</p> <p>そして、リーフレットを1,000部整備されたり、カラフルタウンに窓口がある等、啓発活動も一生懸命やってみえるようですけども、この事業のこれからの進展や期待、うまくいっているのか教えてください。</p> <p>東京圏からの移住支援金につきましては、支援金交付後の一定期間内において、市内での居住あるいは就業の要件を満たさなくなった場合には支援金を返還していただく必要が生じる場合があることから、支給した翌年度から起算して5年間、現況に係る調査を実施しております。</p> <p>令和5年度の受給者に対する調査は、今年度末に実施する予定ですが、令和4年度以前の受給者に対するこれまでの調査においては、返還を要する事例は確認されておらず、定住につながっております。</p> <p>また、令和5年度から開始した「羽っぴい住まいる」近居・同居支援給付金につきましても、同様に適宜調査を実施していく予定をしております。</p> <p>これらの移住支援金は制度の周知により、令和6年度については、現時点において東京圏からの移住支援金について2件、近居・同居支援給付金について6件の交付実績で、過去の実績を上回る見込となっており、多くの方にご利用いただけるものと考えております。</p>
堀委員	<p>行政報告書16ページ企画事務経費負担金及び交付金の20万円です。何かと言いますと、新幹線のぞみ号・ひかり号停車促進協議会負担金なんですけど、現在の岐阜羽島駅の乗客数からすると、のぞみ号の停車は当然望めないなということも思って、しかし、ここにのぞみ号という言葉も入っております。名称変更を考慮されたらということ。</p>
総合政策課長	<p>新幹線岐阜羽島駅「のぞみ号・ひかり号」停車促進協議会につきましては、岐阜羽島駅に「のぞみ号」を停車させること及び「ひかり号」の停車回数を増加させることを目的とし、岐阜県及び8市12町で組織する協議会でございます。平成14年に、岐阜羽島駅へのひかり号の停車回数が増加した状況を踏まえ、速達性の高い列車の停車回数の更なる増加を図り、岐阜羽島駅の利便性向上と利用促進を図る</p>

	<p>ことを目指し、構成自治体の総意により、「のぞみ号」の停車及び「ひかり号」の停車回数を増加させることを目的として活動することとされ、協議会の名称に「のぞみ号」を追加し、目的の変更がされました。</p> <p>現時点におきまして、構成自治体から協議会の名称や目的の変更を求める意見等はお聞きしておりません。今後の社会経済情勢やリニア中央新幹線の開業による東海道新幹線の役割の変化等を踏まえ、必要に応じ、構成自治体と協議のうえ対応してまいりたいと考えております。</p>
花村委員	<p>行政報告書 15 ページの財政調整基金積立金についてお尋ねいたします。10億292万3,955円を積み立てることが可能になったとありますけれども、主な理由は何ですか。</p>
財務課長	<p>地方財政法第7条の規定に基づき、令和4年度決算における剰余金の2分の1に当たる7億128万2,000円を積み立てたのに加え、地方譲与税や国からの各種交付金等の上振れ分が2億9,400万6,000円に上ったためでございます。</p>
花村委員	<p>次に行政報告書 17 ページ羽島市街づくり推進事業についてお尋ねをいたします。インター南部西地区の開発において、令和5年度は市ではどういったことを実施したか。また、一般質問でも答弁があったが、改めて開発の進捗状況を報告してください。</p>
総合政策課長	<p>岐阜羽島インター南部西側の産業業務地区の開発につきましては、民有地のまま、企業と地権者との交渉により用地を確保して開発する方法により、地権者の皆様によって優先的に交渉を行う企業として選定されました「霞ヶ関キャピタル株式会社」が進めております。</p> <p>同社は、当地区において、自社開発の他、当地区内への進出を希望する企業のために、地権者との用地確保に係る交渉、事業計画等の企画・調整、工事の手配等進出に必要なマネジメントを行っております。</p> <p>こうした中、令和5年度におきまして、市では、開発許可申請に係る道路等の管理者としての事前協議の他、地区計画道路の築造に関する協議・調整や、地権者からの問い合わせに対する仲介等、同社が進める開発事業について支援を行っております。</p> <p>次に、開発の進捗状況につきましては、霞ヶ関キャピタル株式会社が選定されて以降、地権者と用地の確保に係る</p>

	<p>交渉を区画単位で進めておりまして、この度、県立看護大学の東側に位置する一団の用地の内、地区計画において整備予定の市道堀津インター2号線の北側の約2haの用地を、地権者の皆様の同意を得て取得し、諸手続きを経て、本年7月から造成工事に着手されたところでございます。</p> <p>開発内容といたしましては、各務原市に本社を置き、えびを使った商品の製造加工を行う株式会社鏡水産の工場が予定されており、併せて市道堀津インター2号線の一部につきましても、本開発により整備される予定でございます。</p>
花村委員	<p>次に行政報告書258ページ羽島市土地開発公社出資金とありますが、令和5年度末における羽島市土地開発公社が保有する土地の筆数、面積はどうなっていますか。</p>
財務課長	<p>令和5年度末現在における土地開発公社が保有している土地は3筆で2,012㎡でございます。</p>
花村委員	<p>それぞれの土地の取得価格と評価額はいくらですか。</p>
財務課長	<p>それぞれの取得価格と固定資産税における評価額につきましては、上中町一色字柳下1058番地は取得価格4,488万円、評価額1,477万1,926円。上中町長間字沼2517番地は取得価格1,898万円、評価額580万3,241円、上中町長間字沼2515番地は取得価格1,105万3,800円、評価額353万9,736円でございます。</p>
花村委員	<p>決算書258ページに有価証券とありますが、額面における現在高合計は2,599万7,500円という報告でありますけれども、時価総額はいくらになりますか。</p>
財務課長	<p>保有する株式の内、上場株式につきましては昨日9月19日の終値ベースで、非上場株式につきましては額面での合計でお答えいたします。合計3,025万7,897円でございます。</p>
豊島委員	<p>行政報告書15ページ財産管理費の公共施設等整備基金について、今後の公共施設等の整備予定等を考えて毎年度安定的に積み立てていくべきと思いますが、現年度の状況をお伺いします。</p>
財務課長	<p>公共施設等整備基金積立金につきましては、令和4年度</p>

	<p>決算額 5 億円から令和 5 年度決算額 92 万 6,016 円と大幅に減少しております。</p> <p>当該基金につきましては、従来、ごみ処理施設整備にかかる衛生施設組合への負担金の増加を見越して、積み立てを行ってまいりましたが、建設事業の本格化に伴い、基金を活用する時期に移行しており、令和 5 年度には 6,900 万円余りを取り崩し、今年度も 1 億 4,775 万 7,000 円を基金繰入金として予算計上しております。</p> <p>今後も具体的な公共施設の整備が計画され、当該基金による負担の平準化が必要と判断される場合には、その事業規模とスケジュールに合わせて、適切に活用を図ってまいります。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他にはございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて企画部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで企画部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
南谷佳寛委員長	<p>次に市民協働部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
原委員	<p>行政報告書報告書 21 ページ市民協働推進事業で、アダプトプログラムによる取り組みを実施しているとありますが、登録人数及び令和 5 年度の新規登録人数をお聞かせください。</p>
市民協働課長	<p>令和 5 年度末時点におけるアダプトプログラムの登録数につきましては、団体が 14、個人が 3、合計 17 となっております。</p> <p>なお、令和 5 年度における新規登録数につきましては、団体が 1、個人が 1、合計 2 となっております。</p>
藤川委員	<p>行政報告書 21 ページ自治委員関係事務経費につきまして、自治会加入率をお尋ねします。全体の加入率と最も高い地区、最も低い地区のそれぞれの加入率をお聞かせくだ</p>

市民協働課長	<p>さい。</p> <p>令和6年4月1日時点での自治会加入率は70.6%となっております。また、町別の加入率につきまして、最も高い町で82.5%、最も低い町で55.0%となっております。</p>
藤川委員	<p>次に153ページ歴史民俗資料館施設改修事業600万8,800円につきまして、照明器具LED更新工事後の電気使用量の変化についてお聞かせください。</p>
生涯学習課長	<p>照明器具をLEDに更新し、運用を開始した令和5年10月から令和6年3月までの電気使用量の合計と、対前年度、令和4年度10月から令和5年3月までの合計、増減についてお答えをします。</p> <p>更新前の電気使用量は16,616kwh、更新後は9,847kwhと6,769kwhの減となっております。</p>
花村委員	<p>行政報告書21ページ国際交流事業についてお尋ねをいたします。羽島市国際交流協会会員数について報告をいただきたいのと、令和4年度比についても併せて報告をしてください。</p>
市民協働課長	<p>国際交流協会の会員数につきましては、令和5年度末時点で、個人会員が80人、法人・団体会員が18、特別会員の外国人の方が37人の合計135人となっております。</p> <p>令和4年度との比較につきましては、個人会員が8人の増加、法人・団体会員が増減なし、特別会員が7人の増加で合計15人の増加となっております。</p>
花村委員	<p>合計で135ということでありましたけどもこれは決して大きな数字ではない、もっと大きくなってほしいと思いますが、羽島市国際交流協会会員になってもらうための呼びかけはどのように実施していますか。</p>
市民協働課長	<p>会員募集につきましては、広報はしま及び市ホームページにおいて行っております。</p> <p>また、令和5年度につきましては、ぎふ羽島駅前フェスにおいて、スリランカのセイロンティーの試飲と、サリー・サロンの着付け体験及び国際交流のつどいにおいて、フランス異文化交流を紹介するとともに、会員募集の呼びかけを行っております。</p>

豊島委員	<p>行政報告書 15 ページその他特定目的基金積立金について、本会議でも同僚議員が質問されたわけですが、特にこの中の体育施設建設整備基金積立金の状況と積み立てていく考え方をお聞かせください。</p>
スポーツ推進課長	<p>体育施設建設整備基金の令和5年度末の現在高は4,512万7,758円でございます。現在は財政状況により、既存施設の改修及び修繕を優先しておりますが、体育施設の計画的な整備に向け、同基金の積み立てが継続できるよう、財務担当課と協議を行ってまいりたいと考えております。</p>
豊島委員	<p>19 ページ男女共同参画推進事業の市民意識調査アンケートについて、これを行われた時期と送付数、回収数等内容についてお伺いをします。</p>
市民協働課長	<p>令和6年度から11年度までの次期「羽島市男女共同参画プラン」策定に係る市民意識調査アンケートについては、令和5年8月に実施しており、市内居住の満18歳以上70歳未満の方を対象として、無作為抽出にて1,000人に送付しております。</p> <p>なお、回答数は340件、回答率は34.0%になります。</p>
豊島委員	<p>20 ページのコミュニティセンター活動事業で、羽島市地域づくり一括交付金を実施されておりますが、対前年度からの増額の理由についてお伺いします。</p>
市民協働課長	<p>令和4年度はコロナ禍のため、夏祭り等の地域行事が一部中止された事業分について、交付金が減額となっております。そのため、令和5年度においては、地域行事が再開されたことにより、交付金については再開された事業分が決算額として増額となっております。</p>
豊島委員	<p>21 ページ自治委員関係事務経費の丁合機について、修繕料が払われており、使用料及び賃借料でもリース料として支払われております。</p> <p>不具合が生じたら貸し出した業者で対応すべきでないかと思っておりますが、この機器は何年くらい使用されて、そしてこの契約で、どのような支払いの取り決めになっておったのかお伺いをいたします。</p>

市民協働課長	<p>現在の丁合機のリース契約につきましては、消耗品や部品取替等に係る費用は含まれておりません。そのため、丁合機の操作ディスプレイが故障し使用できなくなったことから、取替が必要と判断し修繕を行ったものでございます。</p> <p>なお、現在の契約期間は、令和元年11月1日から令和6年10月31日までの5年間の契約となっております。</p>
豊島委員	<p>10月で終了ということですが、次の契約についてもこのような不具合が生じた場合は、羽島市負担となるのか再度お伺いします。</p>
市民協働課長	<p>今回の修繕の事例を鑑み、次回の契約、令和6年11月1日からの5年間となりますが、消耗品を含む機器の保守を織り込んだ契約としております。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
企画部長	<p>企画部からご報告いたします。先ほど豊島議員から、行政報告書全体として、備考における主な内容の、対前年度比増減や前年度からなくなった内容の明示といった、前年度比較の趣旨のお話でしたが、本資料につきましては、決算書とともに、今回であれば令和5年度の行政報告書であることをまずはご理解いただければと考えております。</p> <p>こうした中で、仮に前年度比較を明示する場合、記載方法も煩雑となりまして大きな負担となることも想定されますことから、現時点におきまして追記は考えておりません。現行の事業の決算額の比較をもって個別に確認がございましたら、委員会等の場におきましてお話いただければと考えてございます。</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて市民協働部関係分の質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで市民協働部は退席していただいております。執行部の入れ替えを行いますので、しばらくお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
南谷佳寛委員長	<p>次に市長室関係分について質疑を行います。質疑のある</p>

河崎委員	<p>方はご発言願います。</p> <p>令和5年度行政報告書11ページ広報推進事業において、公式LINEアカウントの運用について、現在のLINE公式アカウントの登録状況は何アカウントであり、また市内の何%の人口カバーとなっているのかお聞かせください。</p>
秘書広報課長	<p>羽島市公式LINEは、9月17日時点で9,898アカウントから友だち登録されています。</p> <p>登録状況を受信設定の「地域」データから分析すると、「市内を選んでいる人」が5,235人、「市内を選んでいない人」が178人、「受信設定をしていない人」が3,190人、「ブロックをしている人」が1,295人となっています。</p> <p>受信設定をしていない人もほぼ市内在住者であることが想定されますので、友だち登録の総数9,898アカウントから「市内を選んでいない人」「ブロックをしている人」を差し引いた数字を、9月1日時点の羽島市人口66,526人で割ると、人口のカバー率は約12.7%となります。</p>
河崎委員	<p>同じく広報推進事業において、羽島市公式Instagramフォトコンテストの開催について、こちら何人の応募があったのか、また、応募された写真についてのロケーション等の傾向はどうだったのかお聞かせください。</p>
秘書広報課長	<p>令和5年度のInstagramフォトコンテストは、61人から合計290作品の応募がありました。</p> <p>作品が撮影されたロケーション等で多かったのは、竹鼻別院が74作品、一乗寺が24作品、桜堤サブセンターが20作品、大賀ハス園が16作品、新幹線が15作品、コスモパーク羽島が12作品、竹鼻まつりが11作品、本覚寺が10作品でした。</p>
堀委員	<p>行政報告書12ページ広報紙発行事業で、報償費24万円、広報アドバイザー謝金とありますが、既に何年もアドバイスを受けていると思われしますので、市の職員だけでも発行してはどうかと思います。お尋ねをいたします。</p>
秘書広報課長	<p>令和3年4月から、元中日新聞の記者に広報アドバイザーを委嘱しています。広報紙に400字程度のコラムを執筆していただくことに加え、毎月の広報紙のレイアウト、見出し、記事等の編集に関する指導をいただくとともに、初</p>

	<p>稿に対する校正の指導をいただき、紙面への反映を行っております。</p> <p>広報紙の編集は、業者に委託せず市職員だけで実施することで経費の削減に努め、毎号異なる記事を企画・掲載しています。今後も広報アドバイザーの指導をいただきながら、正確かつ分かりやすい広報紙の発行に努めてまいります。</p>
川柳委員	<p>事業概要 25 ページ災害支援事業について質問いたします。能登半島地震の被災地支援、本当にお疲れさまでございました。こうした人的、物的支援について、今回は何人の職員が、何日間、被災地で支援活動をしていただいたのか教えてください。</p>
危機管理課長	<p>令和6年1月から3月末までの羽島市からの支援職員数は、実人数42名、延べ230人・日です。</p>
川柳委員	<p>これは今でも派遣されてこれからも続くのでしょうか。</p>
危機管理課長	<p>はい。令和6年度も今現在1名が現地に入っており、中能登町に入っております。</p>
川柳委員	<p>備品購入費として、ダンボールベッド等を被災地へ供給されたと思料されるものがございますが、そのベッドの台数、そしてこのベッドは使い終わったら返却されるのか、あるいは被災地に贈呈するものなのか教えてください。</p>
危機管理課長	<p>支援物資としてお送りしましたダンボールベッドにつきましては、石川県を通じて岐阜県から提供要請があり、羽島市から40台を提供しております。</p> <p>こちらについては、石川県に差し上げたという形にはなっていますが、実際は災害救助法に基づく求償をこれから行って、費用の返還を求めるものになります。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書11ページ広報関係事務経費で、市勢要覧500部とありますが、これらの過去の市勢要覧の国会図書館の郵送時期はいつでしょうか、伺います。</p>
秘書広報課長	<p>国立国会図書館法に基づき3部郵送する予定でおります。現在郵送の作業中でございます。</p>

佐藤委員	<p>続いて 12 ページ広報紙発行事業アドビクリエイティブクラウドのライセンスの本数について伺います。</p>
秘書広報課長	<p>アドビクリエイティブクラウドは、秘書広報課職員 2 名が広報紙の編集や写真・動画の編集等で活用しており、2 ライセンス取得しています。</p>
粟津委員	<p>行政報告書 11 ページ広報推進事業について、委託料の内、写真動画撮影の詳細と、外部人材による写真動画撮影編集業務委託により、広報活動はどのように変わりましたか、教えてください。</p>
秘書広報課長	<p>令和 5 年度から個人事業主 3 名の外部人材を活用したことにより、質の高い写真や動画を市公式 SNS や広報紙に掲載できるようになりました。外部人材は、高性能のカメラ、ジンバル、照明器具等の資機材を活用して、市職員では行えない編集を行うことができます。</p> <p>外部人材の活用では、特に市内で開催されるイベントの動画撮影に力を入れており、動画はイベント開催直後に公開するだけでなく、翌年度に開催される同イベントの案内にも活用する等、「結果の報告」だけでなく、「事前の告知」を意識した広報手法に取り組んでいます。</p>
粟津委員	<p>同じ 11 ページ 広報推進事業の使用料、賃借料の内訳を教えてください。</p>
秘書広報課長	<p>内訳は、市公式 LINE を運用するためのマネジメントツール賃貸借が 1 年分で 66 万円、市公式 LINE と連動した不二羽島文化センターの施設予約管理システム賃貸借が 1 年分で 37 万 6,200 円で、合計が 103 万 6,200 円です。</p>
藤川委員	<p>同じく 11 ページ広報推進事業、先ほどもご質問がありましたが、この写真動画撮影編集として外部人材の委託料 107 万 2,500 円がございませう。質の高い動画、写真を撮っていただいているということでもありますけれども、具体的にはどのような業務を担当されておりましたか。また、その成果についてもお聞かせください。</p>
秘書広報課長	<p>令和 5 年度は、外部人材を活用して岐阜羽島駅前フェス等の市内で開催されるイベント、スポーツで優秀な成績をおさめた児童・生徒の表敬訪問、市の先進的なフューチャ</p>

藤川委員	<p>一センター等の取り組みを撮影しました。</p> <p>成果につきましては、質の高い写真や動画を市の広報媒体に活用しただけでなく、成果物が市に納品される際に、納品書で「撮影・編集時のポイント」を確認しており、市職員が同様の撮影・編集を行う際のスキルアップに繋がっています。</p>
危機管理課長	<p>次に 23 ページ災害対策事務経費の内、防災会議委員報酬に関しまして、この防災会議委員の女性委員の人数及び割合についてお聞かせください。</p>
藤川委員	<p>会長である市長を除く防災会議委員 19 名中、女性は 6 名となっております、割合は 31.5%となっております。</p>
危機管理課長	<p>災害対策事務経費の内、団体へのコミュニティ助成事業助成金がございます。360 万円ですが、どの団体に助成されましたか。また、その成果についてお聞かせください。</p>
豊島委員	<p>正木町森区自治会へ 200 万円、小熊町東小熊自治区へ 160 万円の助成を行いました。両団体ともに発電機、ポータブル電源、LED 投光器等の防災備品を整備し、地域防災力の向上が図られました。</p>
秘書広報課長	<p>行政報告書 6 ページ秘書関係事務経費の県市長会負担金等について、対前年度比大幅な増加となっております。増加の理由をお伺いします。</p>
豊島委員	<p>岐阜県市長会議の分担金は、例年 65 万円前後で推移しております。そのため、令和 4 年度のみ 383,300 円と大幅に減額となった理由を説明いたします。</p> <p>その理由としましては、前年の令和 3 年度におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年 2 回の県市長会議が縮小開催、年 2 回の東海市長会議が書面会議となり、会議開催に伴う予算が大幅に不用となり令和 4 年度に繰り越されたためでございます。</p> <p>よって、令和 4 年度と令和 5 年度と比較して増額となった理由といたしましては、令和 5 年度は例年の水準額に戻ったためでございます。</p>
豊島委員	<p>次に 11 ページ広報紙推進事業、同僚議員の質問にもありましたが、報酬として委員報酬 2 名とありますが、この内</p>

秘書広報課長	<p>容、詳細をご報告ください。</p> <p>報酬を要するものとして、令和5年度は、はしマイスター選考委員会を開催し、1事例を「はしマイスター」として認定しました。報酬は、選考委員会を1回開催するために必要な委員報酬で、委員4名の内2名に支払いましたので、1名当たり6,000円、合計1万2,000円を支出しました。</p>
豊島委員	<p>委託料の写真動画撮影編集、これも外部委託ということで、質が高いということですが、委託先をお聞きしまして、どういう選定基準で選ばれてるのか、併せてお伺いします。</p>
秘書広報課長	<p>2点の質問について一括でお答えさせていただきます。</p> <p>外部人材による写真、動画の撮影編集業務委託は、入札手続きを終えて業者と契約を締結するのではなく、個人事業主を募集いたしまして、面接を経て優れた撮影、編集スキルを持つ方と契約締結しております。</p> <p>稲葉恒平さん、深田航平さん、内田将紀さん、3名の方と契約を締結しています。</p>
豊島委員	<p>その方々は、失礼なことですけど、国内や県の役職とか、レベル的な位置付けが分かれば教えてください。</p>
秘書広報課長	<p>全ての方、一つ一つ具体的なものはございませんが、お一人は岐阜県の仕事をしてみえます。動画をご覧いただくとかかなりスキルの高いものが出来上がっていると思いますので、そのような3名の方と契約をして動画撮影編集を行っております。</p>
豊島委員	<p>行政報告書25ページ災害対策費で、防災ステーション施設管理の内、高熱水費の上下水道代と手数料で、簡易専用施設検査手数料、同じ水でどういう違いがということで、内容の説明をお伺いします。</p>
危機管理課長	<p>上水道は直接水道管から水道水を供給するものでございますが、この防災ステーションにつきましては、その水道水を水源として施設内に一旦、貯水槽がありますのでそちらに水を溜めてから施設内に供給するという、それが水道法上の簡易専用水道というくくりになりますが、そういったものの区分けでございます。</p>

豊島委員	次に除草清掃委託料の委託先はどちらにされておるのですか、また、どういう契約ですか。
危機管理課長	除草清掃の委託先は、指名競争入札により有限会社安井建設が請け負っております。
藤川委員	25 ページ防災ステーション施設改修事業で、照明を LED 照明器具に改修した後の電気使用量の変化についてお聞かせください。
危機管理課長	改修工事は、令和 5 年 11 月 2 日を工期に完了していますので、11 月から 3 月までの 5 か月分の電気使用量でお答えします。令和 4 年度の 11 月から 3 月の合計は 7,664kwh、令和 5 年度の 11 月から 3 月の合計は 6,910kwh で、754kwh の減となっています。 なお、貸館の状況にもよりますので、すべてが照明の LED 化によるものではないことを申し上げます。
花村委員	行政報告書 6 ページ秘書関係事務経費からお尋ねいたします。この中の負担金補助金及び交付金の中に、オイスカ会費 6 万円とあります。オイスカの活動内容並びに加盟理由について説明してください。
秘書広報課長	オイスカの主な活動は、国内外における農業支援や植林及び森林整備による環境保全活動です。海外では、子どもたちへの環境教育や植樹活動が展開されており、2023 年度末現在で日本も含む 37 か国が活動に参加しています。 本市はオイスカの活動に賛同し、昭和 51 年 6 月 29 日に入会し、賛助会員となっております。
花村委員	同じく日本非核宣言自治体協議会分担金の支払いがありますが、同団体にはいつから加入しているのか。
秘書広報課長	日本非核宣言自治体協議会へは、平成 29 年に加入しております。
花村委員	次に行政報告書 12 ページ広報紙発行事業についてお尋ねいたします。決算額が前年度比 50 万 2,480 円増額した理由は何ですか。

秘書広報課長	<p>広報紙の印刷・発行は、1ページ当たりの単価で業者と契約を締結しています。令和4年度は、1ページ当たりの単価が2万9,480円、広報紙の1年間の総ページ数が192ページでしたので、支出額が566万160円でした。令和5年度は、1ページ当たりの単価が3万2,780円、広報紙の1年間の総ページ数が188ページでしたので、支出額が616万2,640円となりました。</p> <p>令和4年度と5年度の決算を比べると、5年度は広報紙の1年間の総ページ数が4ページ減少したものの、紙・インク代の高騰によりページ単価が3,300円高くなったことから、支出額は50万2,480円増加しています。</p>
花村委員	<p>広報紙の発行部数は何部ですか。そして、自治会に加入していない方への配布はどのようにしていますか。</p>
秘書広報課長	<p>広報紙の発行部数は2万2,000部です。自治会に加入していない方への広報紙の配布につきましては、市役所、図書館、不二羽島文化センター、歴史民俗資料館・映画資料館、不二竹鼻町屋ギャラリー、ぐるっと羽島はしま観光交流センター、テキスタイルマテリアルセンター、岐阜羽島駅、市内各コミュニティセンター、市スポーツ協会事務局にも配布しています。自治会に加入していない方で紙ベースの広報紙が必要な方は、各施設で受け取ることができます。</p> <p>また、購読を希望されるアパートにおきましては、市役所にてお渡ししています。</p>
花村委員	<p>行政報告書24ページ防災訓練開催事業についてお尋ねいたします。今年度、北部地区で行った防災訓練の参加者が131人ということですが、参加割合は何%になりますか。</p>
危機管理課長	<p>行政報告書に記載の131人につきましては、昨年度開催しました防災訓練の内地区会場訓練に参加いただいた方の数字を記載させていただいております。お声掛けをさせていただいたのは自治委員や各学校の施設管理者等、約229人程度になるようにお声掛けをさせていただき、当日131人ご参加いただきました。</p> <p>また、ここの記載以外で地区会場訓練の他にも、安否確認訓練「無事ですタオル運動」というものを実施しております。こちらの訓練には6,851世帯にお声掛けをさせてい</p>

花村委員	<p>ただきまして、3,482 世帯にご参加をいただき、その参加率は約 51%となっております。</p> <p>昨年度に防災訓練を実施したわけですが、参加者の意見等、どのようなものがありましたか。</p>
危機管理課長	<p>訓練後に実施させていただきましたアンケートの結果では会場訓練内容については、約 86%の方から「良い」と回答いただいております。「良くなかった」と回答された方の意見としましては、「消防との連携が必要」、「住民自身が受付から避難者対応等を体験することも重要」といった意見をいただいております。</p> <p>また、今後の防災訓練では、「備蓄倉庫の中身を確認したい」、「独居老人の安全確認をしたい」等を実施してほしいメニューの意見をいただいております。</p>
花村委員	<p>行政報告書 25 ページ災害支援事業についてお尋ねをいたします。先ほどは実人数が 42 人で活動されたという報告がありました。具体的に行った人的支援についての内容を報告をしてください。</p>
危機管理課長	<p>まず、救急活動としまして岐阜県緊急消防援助隊に参加しております。また、医療支援活動としまして、災害支援ナース、医療支援及び環境衛生管理業務ということで、薬剤管理ですね、薬剤師が薬剤業務についてます。また、日本医師会の災害医療チーム JMAT と呼ばれるものに医療支援で入っております。また、給水としまして、応急給水活動に参加をさせていただいております。その他、避難所運営支援や、被害調査の部門では、下水道管渠の被害調査や住家被害調査に参加をしております。最後に、現在も行ってますけど、被災者支援というところでは公費解体支援業務に従事しております。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他にはございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて、市長室関係分についての質疑を終わります。暫時休憩いたします。ここで市長室は退席していただいておりますので、執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p>

	(執行部入れ替え)
南谷佳寛委員長	次に消防関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
後藤徹委員	行政報告書 116 ページ通報困難者対策事業についてお伺いします。本年 1 月以降での救急安心センターぎふ（#7119）の羽島市での利用実績について教えてください。
救急指令課長	羽島市民からの #7119 の利用実績につきましては本年 1 月から 7 月まで報告させていただきます。1 月 46 件、2 月 31 件、3 月 18 件、4 月 31 件、5 月 47 件、6 月 39 件、7 月 48 件、合計 260 件でございます。
藤川委員	行政報告書 116 ページ消防緊急通信指令設備管理費 1,146 万 6,400 円につきまして、令和 5 年度の経費は保守点検の委託料が対前年度比で 236 万 5,000 円の増となっています。保守点検委託料が増加した要因についてお聞かせください。
救急指令課長	令和 3 年度に機器の更新を行い、4 年度は保証期間内であり、同年度、更に機器更新を行いました。令和 5 年度は 3 年度の機器の保守点検料が高額になったための増額です。
豊島委員	行政報告書 113 ページ消防活動経費の備品購入費として、ウエットスーツ、潜水用 BC ジャケット等々ありますが、これらは、備品として備えられるということですが、この内容と見解についてお伺いをいたします。
消防総務課長	羽島市会計規則第 58 条物品の分類において、備品とは「比較的長期間にわたって、その性質又は形状を変えることなく使用に耐える物」と定められていることから、ウエットスーツ、潜水用 BC ジャケットにつきましては、備品として取り扱っております。
豊島委員	屈折はしご付消防自動車の負担金について、「等」になってますので、その部分だけの金額、そして前年度の金額との比較もお願いします。

消防総務課長	<p>屈折はしご付消防自動車運用委託に係る負担金は 428 万 588 円です。そして、令和 4 年度との比較は 461 万 1,615 円（後刻訂正有）で、マイナス 1,027 円となっております。</p>
豊島委員	<p>報告書 115 ページですけど、消防団施設管理費の経費の内訳で、手数料と委託料に防災船着場トイレ汲取料と防災船着場仮設物設置等委託料が支出されています。以前もお聞きしたことあるんですが、前年度からの増額の内容をお尋ねいたします。</p>
消防総務課長	<p>消防操法大会に伴う訓練等、消防団の防災船着場の利用が増加したことにより、トイレやコンテナの仮設物の設置期間が令和 4 年度より長くなりました。このことにより、台風、大雨対策での仮設物の移動回数が増加し、移動費用の単価も増額したため、防災船着場仮設物設置等委託料が増額いたしました。</p> <p>また、移動の際にトイレ汲取りを行うことからトイレ汲取料が増額いたしました。</p>
豊島委員	<p>この事業について、消防本部の所管で組まれるのが適切でないかと思うんですが、理由と説明をお願いします。</p>
消防総務課長	<p>防災船着場の管理は消防本部が行っておりますが、防災船着場の主な使用実績は、消防団の訓練及び行事であることから、仮設物設置等委託料は消防団施設管理費として計上しております。</p>
豊島委員	<p>116 ページ通報困難者対策事業の経費の中で、全体が上がっておりますので、負担金補助及び交付金の大幅な増加になっております。その内容をご説明願います。</p>
救急指令課長	<p>岐阜県と羽島市との間で設置運営に対する協定を令和 5 年 4 月 1 日に締結、「救急安心センターぎふ（#7119）」は、救急医療機関の受診の適正化、救急車の適正利用、住民への安心安全の提供等を図るため、令和 5 年 10 月 1 日から県内全域で運用が開始されました。</p> <p>通報困難者対策事業の増額につきましては、NET119 及び多言語同時通訳に関する負担金及び令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの「救急安心センターぎふ（#7119）」の設置経費及び運営費について、岐阜市を除いた県下市町村で按分した負担金による増額でございます。</p>

豊島委員	<p>117 ページですが、消防救急デジタル無線設備管理費の修繕料について、前年度から大幅な増加となっております。以前見せていただき、古くなってきておるとは思いますが、増額となっていく内容と、それからいつ頃設置したのか、もし分かればお願いします。</p>
救急指令課長	<p>消防救急デジタル無線設備管理費修繕料増額の主な要因といたしましては、消防救急デジタル無線非常用発電機修繕 93 万 5,000 円でございます。</p> <p>また、消防救急デジタル無線設備等につきましては、平成 24 年度に整備され 11 年が経過していることから、経年劣化による修繕が増加すると想定しています。</p>
花村委員	<p>行政報告書 11 ページ職員人件費についてお尋ねいたします。職員採用試験受験者は何人でしたか。また、女性の受験者数は何人か報告をしてください。</p>
消防総務課長	<p>令和 4 年度に実施した令和 5 年度の消防職員の採用試験受験者数は 7 人でございます。この内、女性の受験者はございませんでした。</p>
花村委員	<p>令和 5 年度の採用者数は何人ですか。</p>
消防総務課長	<p>令和 5 年度採用者数は 5 人でございます。</p>
花村委員	<p>令和 5 年度の退職者数と、その内自己都合退職者数は何人ですか。</p>
消防総務課長	<p>令和 5 年度の退職者数は 5 人でございます。その内自己都合退職者数は 3 人でございます。</p>
花村委員	<p>そういった結果、職員数は何人となりましたか、前年度比ではどういう増減ですか。</p>
消防総務課長	<p>令和 5 年 4 月 1 日現在の職員数は 85 人でございます。前年度比では 1 人の増員でございます。</p>
花村委員	<p>女性消防吏員採用のための取り組みは何を行いましたか。</p>

消防総務課長	職員募集に際しまして、近隣の高等学校、専門学校、大学に対し、募集案内と併せて、総務省消防庁が作成した女性消防吏員に関するポスターを配布し、女性も活躍できる職場であること、女性のキャリア形成にも有利な職場であること等をアピールいたしました。
花村委員	行政報告書 113 ページ消防活動経費についてお尋ねをいたします。羽島市消防全体で救急自動車の運用は何台でしたか。
救急指令課長	救急車の運用台数につきましては、非常用救急自動車を含め 4 台でございます。
花村委員	令和 5 年度の救急搬送件数は何件ですか。
救急指令課長	令和 5 年度の救急件数は 3,196 件でございます。
花村委員	3,196 件あったということですが、羽島市民病院への搬送数割合はどれだけになりますか。
救急指令課長	羽島市民病院への搬送件数は 1,804 件で全体の 56%でございます。
花村委員	市民病院以外の市外の救急病院への搬送についてお尋ねをいたしますが、主な搬送先、搬送件数、割合はどれだけになりますか。
救急指令課長	市外病院への救急搬送につきましては、松波総合病院が 589 件で全体の 18%、大垣市民病院が 356 件で 11%、一宮西病院が 213 件で 7%となっています。
花村委員	搬送先を決めるに当たって、こういった判断により搬送先を決定してますか。
救急指令課長	搬送先の決定については、羽島市民病院を基本としています。市外医療機関へ搬送する判断については、3 次救急医療機関での対応、傷病者が通院中である医療機関、専門診療科受診の必要性を考慮し搬送先医療機関を決定しています。
南谷佳寛委員長	他にございませんか。

	(質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて消防関係分について質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで消防は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、しばらくお待ちください。
	(執行部入れ替え)
南谷佳寛委員長	次に会計監査委員事務局及び議会事務局関係部分について質疑を行います。質疑のある方、ご発言願います。
花村委員	行政報告書の35ページからお尋ねいたします。固定資産評価審査委員会事務経費について、この中で固定資産評価審査委員会運営研修会に参加されているということですが、委員の参加率について報告をしてください。
監査課長	参加率は100%です。
豊島委員	行政報告書35ページ監査委員事務経費でお尋ねしますが、委託料に工事監査委託料とあって、昨年度はなかったように見えております。この内容の説明をお伺いします。
監査課長	工事監査は、工事の計画、設計及び施工が法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的、経済的に執行されているかについて監査し、適正な事業の執行、職員のレベルアップを図ることを目的としています。 この目的を達成するためには、監査委員の監査に加え工事の技術的評価が必要となることから、工事に関する技術の知識を有する技術専門家に業務委託しています。 監査は、委託業者とともに1日で行い、午前中に書類審査、午後から現地確認を実施します。
豊島委員	これは令和4年度の決算には見当たらないと私は見たんですが、その理由をお伺いします。
監査課長	工事監査を含む監査等については、監査委員が作成する監査計画に基づき実施します。工事監査については、令和3年度以降、隔年実施としております。

豊島委員	この監査委託先はどちらでしょうか。
監査課長	委託先は公益財団法人岐阜県建設研究センターになります。
南谷佳寛委員長	他にございませんか。
	(質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて会計監査委員事務局及び議会事務局関係分についての質疑を終わります。これをもちまして予算決算特別委員会を終了いたします。
	【閉会＝午後 0 時 5 分】